歴史的伝統的意匠屋外広告物及び優良意匠屋外広告物に係る除却又は変更届出書

		年	月		日
	(あて先)				
	甲賀市長 あて				
		届出者 住所 〒			
		(法人にあっては、その主たる事務所の所在地)			
		ふりがな			
		氏名			
		(法人にあっては、その名称および代表者の氏名)			
		電話() 一			
	(歴史的伝統的音序	モロ (ビ屋外広告物・優良意匠屋外広告物)を(除却・変更)したいので	. #	四古	层
外		C	, T	貝巾	生
1					
1	史的伝統的意匠屋				
	外広告物及び優良				
		77.12.70			
	意匠屋外広告物	(3)規格			
		(4)数 量			
		(5)指定番号 年月日甲賀市指令歴・優第	Ē	- 1	号
2	除却・変更年月日				_
_	[[]]	年 月 日			
		Т 71 н			
3	除却・変更理由				
3	陈却• 爱史连田				
*	受 付 欄	※ 備 考			

- 注1 次の書類を添付すること。
 - (1) 除却の届出

ア 表示し、又は設置する場所を示す地図(縮尺5,000分の1以上のもので、かつ、表示し、又は設置する場所から半径500メートル以内の地域の全般を表示するものに限る。)

イ 当該広告物の状況が分かるカラー写真

(2) 変更の届出(下記イからオについては、変更に係るもの)

ア 表示し、又は設置する場所を示す地図(縮尺 5,000分の1以上のもので、かつ、表示 し、又は設置する場所から半径 500メートル以内の地域の全般を表示するものに限る。)

- イ 色彩及び意匠を明らかにした図面
- ウ 形状、寸法、材料及び構造を明らかにした仕様書及び図面
- エ 土地又は建築物等との関係を明らかにした配置図
- オ 周囲の状況が分かるカラー写真
- カ 変更により新たに掲出物件の管理者が条例第11条第2項の規定の適用を受けることとなる 場合にあっては、管理者が条例第25条第1項各号のいずれかに該当する者であることを証す る書面を添付すること。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 3 該当する()内に印を付すこと。
- 4 ※欄は、記入しないこと。

歴史的伝統的意匠屋外広告物及び優良意匠屋外広告物に係る滅失届出書

								4	丰	月	日
	(あて先)										
	甲賀市長	あて									
			届出	者 住	三所 〒						
				()	法人にあっては、そ	の主たる	事務所の所在地)				
			ふりがな								
			氏名								
			(法人にあっては、その名称および代表者の氏名)								
					1 話(
			外広告物・優良			バ滅 失	:したので、	甲賀市屋外	小広 台	告物条例	前第
1			り、次のとおり		、ます。						
1			(1)表示又は	設 置							
	伝統的意匠	屋外広	の場所								
	告物		(2)種類								
			(3)規格								
			(4)数量								
			(5)指定番号		年	月	日甲賀市指	令歴・優	第		号
2	滅失年月日		年	月	日						
3	滅失理由										
J											
*	 受 付	欄			*	備					
**	文刊	11則			···	ИП					

注1 次の書類を添付すること。

- (1) 表示し、又は設置する場所を示す地図(縮尺5,000分の1以上のもので、かつ、表示し、 又は設置する場所から半径500メートル以内の地域の全般を表示するものに限る。)
- (2) 周囲の状況が分かるカラー写真
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 3 該当する()内に印を付すこと。
- 4 ※欄は、記入しないこと。